

令和6年12月18日
地域学校連携課

学校運営委員会委員報酬（令和6年4月分）の支払い誤りについて

1 事故の概要

学校運営委員会委員（以下「委員」という。）への令和6年4月分報酬（1人あたり1,000円/月）につき、支払い事務に誤りがあり、委員299人に対し、300件の支払いミスが発覚した。

支払いミスの発覚後、対象の委員に事案の概要及び対応について、12月6日にお知らせし、適正な状況になるよう直ちに事務手続きを開始した。

2 事件発生の経緯

委員へは、毎月報酬を支払っているが、令和6年11月7日に、4月分の入金が確認できない旨の問い合わせがあり、4月分の支払いとともに、5月から11月までの支払いを調べたところ、4月分の支払いに誤りが生じていたことが判明した。

原因を調査したところ、本来であれば、令和6年4月分の支払いの根拠となる一覧データ作成の過程において、令和6年3月分のデータに4月分のデータを上書きするところ、上書き処理をせず、3月分の情報が残っていたため、その情報を基に、誤った支払い及び通知処理を行ったことが判明した。

3 事故の影響及び対応

誤った処理により、以下の影響が出ていることを確認し、誤りについてのお詫びの通知を送付し、支払いについては、指定口座に振り込みを行った（12月16日）。また、過払いについては、納付書を通知に同封し、金融機関窓口からの返還（納入）をお願いしている。なお、納入手数料は区が負担する。

	影響（誤った事象）	対象	対応	支払額・返還額
①	未払い	146件（145人）	支払い	支払額 141,620円 （@1000円－源泉徴収額30円）×146件
②	過払い	150件（150人）	返還請求	返還額 145,500円 （@1000円－源泉徴収額30円）×150件
③	誤った通知送付により委員から誤った返還（納入）を受けてしまった	4件（4人）	支払い	支払額 3,880円 誤った返還額@970円×4件

4 事故発生の原因

マニュアルの整備がなく、データの入力について、誤入力をエラーとして感知する機能がなかったため、誤りに気付くことができなかった。また、各学校から提出される委員名簿と口座情報の突合について、ダブルチェックを行うこととしていたが、適切に実施されていなかった。

5 再発防止策

課内において、金銭会計処理におけるミスの影響を十分認識し、確実な事務処理を行うよう改めて指導した。

今後、マニュアルを作成し、データ作成の際、処理手順によって事務が処理されているかをチェックするとともに、重点的に確認するチェック項目のリストに基づき、複数体制での確認を徹底する。また、記載内容が同一であるべき項目間で、異なる表記がされている場合、エラーが表示される等、データ内でのチェック機能を設定する。

さらに、数か月分の支払いをまとめる等による作業回数の減少、効率化を検討するとともに、改めて作業全体を見直し、事業プロセスの自動化等の機能を採用する等、より効果的な改善手法について検討する。